

第8回特別管理のスケジュールについて

平成29年

- 8月22日 各町・集落営農（農家）組合長、農業委員、農地利用最適化推進委員等に対する説明会実施
- 25日 //
- 28日 //
- 30日 //
- 10月25日 農家組合長からの申請提出期限
(書類審査)

↓

平成30年

- 6月 1日 関係機関に公共事業の有無の照会
- 7月31日 現地調査
- ～
- 8月 9日 現地調査
- 9月 現地調査取りまとめ、原案作成
- ～
- 11月
- 27日 第1回総合農政計画審議会で素案検討
- 12月 関係機関等協議

平成31年

- 2月28日 第2回総合農政計画審議会で変更案検討

令和元年

- 5月28日 京都府と事前協議
- 6月25日 京都府から事前協議に係る同意
- 6月27日 第3回総合農政計画審議会で最終案検討
計画案の公告縦覧（30日間） **以下予定**
- 7月下旬 異議申立（15日間）
京都府と本協議
- 8月 決定公告 ＝第8回特別管理終了

[一般管理を行う場合]

2019年

- 10月末 一般管理受付〆切（夏ぐらいから受付開始）

2020年

- 春 一般管理に係る公告（5月または6月）